

# 「通学服の着こなし」と「西ノ京中学校のきまり」について

## 通学服について

- ・ブレザー、スラックス、スカートは、いずれも学校指定の店で取り扱っているものを着用する。
- ・スラックスはベルトをする。
- ・スカートはひざ丈程度の長さとする。

## カッターシャツについて

- ・本校指定のものを着用し、第1ボタン以外は閉める。

## インナーシャツについて

- ・ハイネックやタートルネックは着用しない。

## タイツについて

- ・黒かベージュ等のものを着用してもよい。

## 靴下について

- ・通学服にふさわしい靴下を着用する。

## 靴について

- ・運動に適した靴を着用する。

## セーターについて

- ・寒い時にカッターシャツの上に着用してもよい。ただし、セーター登校はしない。
- ・無地かワンポイントのもので、通学服にふさわしいものとする。

## 防寒着について

- ・必ずブレザーの上から着用する。

## 頭髪について

- ・染毛や脱色はしない。
- ・運動や授業の妨げになる素材の髪止めは使用しない。

## その他

- ・化粧はしない。 ・ピアスやネックレス、ミサンガなどの装飾品は使用しない。

## 持ち物について

- ・時計、スマホ、菓子、漫画類、ゲーム類などの学校生活に必要なでないものは持ってこない。

## 防寒着・防寒具の使用について

**\*各自の体調に合わせて防寒着や防寒具を着用する。**

(1) ベスト・セーターは、学校指定のもの、または無地かワンポイントのものを着用する。(登下校時は必ずブレザーの下に着用すること。)

(2) 防寒着はブレザーの上から着用する。

(インナーベストは着用しない)

(3) タイツは黒かベージュ等で無地のもの。

(4) ズボンや部活のウインドブレーカーなどをスカートの下やスラックスの上に履かない。

(5) ひざ掛けは、自教室内においてのみ使用してもよい。

(ただし、定期テストの際は使用しない。)

(6) 防寒着以外の物(マフラー・手袋・ネックウォーマー等)は、登下校時のみ着用してもよい。

\*その他、わからないことがあれば、事前に先生に相談すること。

\*ここに書かれていることは学校生活をより良いものにしていくための一例です。  
\*誰もが安心して楽しく学校生活を送るために大切なことは、他にもたくさんあります。  
\*どうすれば学校生活がより良いものになるか、みんなで考えていきましょう。

年 組 番 名 前